

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人岐阜後見センター第三者評価事業部

### ②施設・事業所情報

名称：堤こども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：永谷 眞弓	定員（利用人数）：250名（240名）	
所在地：豊田市本田町本田1		
TEL：0565-52-3053		
ホームページ： <a href="http://www.shoujin-kai.or.jp/syoujinkai7.html">http://www.shoujin-kai.or.jp/syoujinkai7.html</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成31年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 昇人会		
職員数	常勤職員： 28 名	非常勤職員 20 名
専門職員	（専門職の名称）	名
	保育士・幼稚園教諭	27名
	看護師	1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室15室、乳児室・ほふく室	ホール、調理室、調乳室、更衣室、休憩室

### ③理念・基本方針

<p>§ 教育・保育理念  “豊かな心を育てる保育の育成”～こども園って楽しい みんな なかよく元気な子～</p> <p>§ 教育・保育方針  ～ 自ら考え 主体的に取り組む 心豊かな子 ～</p>
---

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・体操教室、身体運動、戸外遊びを通して「自己コントロールできる力」「やってみる」「あきらめない」という気持ちで強い身体と心を育てている。</li> <li>・一つの目標に向かい、子ども達で話し合いを積み重ねていく中で「創る」「表現する」「知識を深める」等様々な経験を通して、結果を求めのではなく自己の力を発揮すると共に、その過程を大切にする保育を実践している。</li> <li>・わらべ歌や伝承遊びを通じて、日本の伝統的な遊びに触れるとともに、子どもたちのコミュニケーションを豊かにする保育を行っている。</li> <li>・母体法人は、複数の保育園、子育て支援センター、高齢者施設を運営する等、複合的施設展開を行っているので、総合的な観点から将来を見据えた保育所運営を行っている。</li> </ul>
--

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 4月 1日（契約日）～ 令和 4年 3月 31日（評価決定日） 【令和 3年 12月 9日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （初 回）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

＜園舎や周囲の環境が整っており、保育活動に活かしている。＞

250名と園児数が多い、大規模こども園であるが、園庭は広く、子どもたちが十分に活動できる環境となっている。保護者の送迎時に利用する駐車場も広くゆったりしている。園の周囲は大きな建物もなく、広々としていて明るい。園舎も園庭を見守るように建てられており、教室の両側に廊下がある余裕のある造りになっている。遊戯室やテラスは天気を気にしないで好きな遊びが自由にできるようおもちゃや教材が整えられている。保育室はゆったりと広く遊びのコーナーがあり、パズル、ブロック、教材(空箱)で自主的に作ったり、組み立てる等楽しんで遊ぶ事ができる。保育士の手作りの牛乳パックを利用した整理箱があり、訪問時にはカラー帽子・靴下等、子どもが自分で片づけている姿が見られた。

＜この地域ならではの行事や活動が多い。＞

地域の人が育てた鯉の稚魚の放流に参加したり、たけのこ掘りを体験する等この地域ならではの活動が多い。今年度はコロナ禍の影響で、実施が困難な状況にあるが、例年、六所山野外学習やトヨタセーフティスクール等の体験活動(年長児)を行っている。

＜食育活動・体育遊び等の豊かな体験保育に取り組んでいる。＞

野菜育てやなかよしクッキングの機会を設ける等の食育活動や、健康な身体づくりとして、体操教室、戸外遊び等の体育遊びに力点を置いた保育を実践している。

＜意欲的に保育実践に取り組んでいる。＞

教育・保育方針にある「～自ら考え 主体的に取り組む 心豊かな子～」を育むべく、日頃から職員間のコミュニケーションを大切に、保育に関わる全職員(非正規職員も含めて)がワンチームとなり、日々の実践を振り返りつつ、意欲的に保育の仕事に取り組んでいる。

＜子どもたちの主体性を尊重した保育が実践されている。＞

一人ひとりの個性を尊重し、自分の意思により行動できるような保育環境づくりに取り組んでいる。安心安全な保育環境の中で、子どもの内面的な力の引き出すための保育を行っている。

### ◇改善を求められる点

＜今後とも、経営全般に渡る中・長期計画の充実化に向けた取り組みに期待したい。＞

まだ、開設後、年月が経過していない園であるが、中・長期計画については、中・長期のニーズ動向を予測し、園独自で3年をスパンとした中・長期計画が策定され、目指す子ども像、求める乳児像、幼児像及び園環境を活かした取り組み方、身体を十分に動かし進んで遊ぶ保育、いろいろな人との触れ合いを活かした保育、保育の資質向上、安心して暮らせる園環境づくり等が設定されており、中・長期ビジョンを明確にしている。しかしながら、予算を伴う施設経営全般（園を取り巻く経営環境変化への対応、地域の子育てニーズへの対応、人材確保・教育と定着、人事組織体制、ICTやSDGsの推進、施設整備、地域貢献・交流、持続可能な経営に向けた経営体質の強化等）に渡る内容の反映は途上の段階であり、改善の余地があると考えられるものである。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の愛知県福祉サービス第三者評価の受審を通して、施設内設備や保育内容・あり方の園運営全般について見直すことのできるよい機会となりました。評価では良い点や改善すべき点のご指摘を頂きました。今後の運営と保育を行っていくにあたりまして、改善すべき点を十分に承知しました上で継続的な改善の取り組みを行っていこうと考えております。また、評価の良かった点につきましても更なる改善に取り組み、より良い保育運営に務め、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援提供に務め、職員と保育内容の共有をしながら質の高い保育教育を目指していきたいと考えております。子育てに関して、子ども一人ひとりの成長を援助できる子どもと保護者に寄り添った保育にも努めていきたいと思っております。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「豊かな心を育てる保育」という保育理念が明文化され、理念に基づき、基本方針・めざすこども像として、「心身ともに健康で、明るくたくましい子」「人への愛情や信頼感をもち、感謝といったわりの心を持つ子」「よく見て、よく聞き、よく考え、想像力、表現力豊かな子」の3本柱を掲げ、明文化しており、当園の目指す方向や考え方が読み取れる。理念、基本方針や保育の目標は、各種職員会議等を通じて職員への周知を図っている。また、入園説明会、園内での掲示やホームページでの発信等を通して保護者等への周知を図っている。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の制度動向等の把握については、市の園長会や関係機関・団体からの情報提供や、各種研修への参加等を通して情報収集に努めている。また、地域の福祉ニーズについては、コミュニティ会議や併設の子育て支援センターでの相談、交流事業等を通して地域の子育てニーズの把握に努めている。地域のニーズ動向を分析し、地域の子育てニーズに即した経営に取り組んでいる。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育てニーズの動向や園の運営状況を分析し、園の経営構想や研究構想の立案を通して、具体的な経営課題(地域の特性に合わせた子育てニーズへの対応、職員配置、職員の質の向上、地域貢献等)を明確化し、課題改善に向けた取り組みを行っている。</p>		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画については、中・長期のニーズ動向を予測し、園独自で3年をスパンとした中・長期計画が策定されている。計画は目指す子ども像、求める乳児像、幼児像及び園環境を活かした取り組み方、身体を十分に動かし進んで遊ぶ保育、いろいろな人との触れ合いを活かした保育、保育の資質向上、安心して暮らせる園環境づくり等が設定されているが、予算を伴う施設経営全般に渡る内容までには至っていない。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の策定は、中・長期計画を踏まえ、事業計画を策定している。保育・児童福祉制度動向や変化する二</p>		

一ズを把握し、地域性を反映させている。一年間で取り組むべき内容を事業計画として策定し、行事、保育サービス、研修等が盛り込まれたものとなっている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	㉠・b・c
<コメント> 事業計画は、各種職員会議等を通して、職員の意見をくみ上げ、策定しており、年度当初の職員会議等での説明を通して職員への周知を図っている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉠・b・c
<コメント> 保護者には年度初めの入園説明会や行事等、機会を捉えて説明し、また具体的な計画や活動については、園内掲示、園だより等への掲載やホームページを活用した周知に取り組んでいる。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠・b・c
<コメント> 職員間で保育を振り返るとともに、愛知県福祉サービス第三者評価を受審している。また、研修会への積極的な参加、園内研究、エピソード記録等の勉強会を開く等して、保育の資質向上に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	㉠・b・c
<コメント> ふりかえりや岐阜県福祉サービス第三者評価の受審結果から把握した課題に対して、職員参画の下、改善策を立案し、解決を図る組織体制を整備している。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	㉠・b・c
<コメント> 園長は、年度初めに自ら役割と責任、今後の方針について文書を職員に配布し、職員会議等の機会を捉えて、表明し、職員への周知を図っている。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	㉠・b・c
<コメント> 園長会や研修会で遵守すべき法令を学び、各種職員会議等を通して職員への周知を促している。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉠・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は日常的な業務の話し合いの中で職員の意見聴取に努めるとともに、保育実践の指導にあたっている。また、園内での研究会や事例検討等を通して、保育の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	保 13	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、組織体制の現状分析を行い、人材のメリハリある適正な人材配置に努めるとともに、働きやすい環境整備に取り組んでいる。また、業務の効率化や経費節減の推進等について検討している。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	保 14	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大学への求人活動、ハローワーク、広告、紹介制度等の活用も図る等、幅広く求人チャネルを拡充し、人材確保に努めている。また、OJT指導や相談体制づくり等、定着対策も強化させている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	保 15	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事考課については、客観的な人事評価基準に基づき、職員一人ひとりの評価と振り返りを参考にしつつ、職員の個別面接を通して、業務上の課題や目標等を話し合うとともに、人事考課を行っている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	保 16	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックして把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した適切な就業環境作りに努めている。また定期的な面談を通して職員の意向や意見を聞き取る等、相談しやすい雰囲気づくりや相談体制の充実に努めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	保 17	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初に、職員と面談し、業務や目標について話し合い、期中の面接でフィードバックしつつ、期末にふりかえりを行う取り組みを行っている。また、OJTを通して業務や目標の進捗状況を確認するとともに、職員エンゲージメントの向上に努めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	保 18	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、コロナ禍の影響で、外部研修は制限的にならざるを得ない等の影響があるが、研修計画を作成し、各種園内研修等の実施や各種園外研修の積極的な受講を推進している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	保 19	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新人向けの職員研修や職員一人ひとりの業務に着目したOJT指導、職員の階層別研修、テーマ別研修、園内研修等、様々な研修を実施し、研修機会を充実させている。また、非常勤の研修参加も促進しており、研修に参</p>		

加しやすいよう勤務シフトを配慮している。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉠・b・c
<コメント> 実習生受け入れマニュアルを整備し、愛知県保育実連絡協議会や養成校と連携しながら、受け入れている。受け入れにあたっては、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあたっている。		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉠・b・c
<コメント> ホームページで施設概要、理念、方針や目標、一日の生活、園行事等の事業運営に係る情報を積極的に公開する等、運営の透明性の確保に努めている。また、地域の教育懇談会に出席して、園の取り組みや活動内容を伝える等、園への理解促進に向けた取り組みを行っている。		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉠・b・c
<コメント> 法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、行政監査を受けたり、会計事務所の指導を受ける等して、適正な運営に努めている。		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉠・b・c
<コメント> 教育・保育全体計画の中で、地域の関係機関との連携や地域の子育て支援を掲げており、地域関係を大切にしながら地域性を活かした取り組みを行っている。現在、コロナ禍の状況で制限的にならざるを得ないが、例年、地域の老人グループの人たちとたけのこ掘り、竹細工作り、触れ合い遠足、鯉の放流等、地域住民との交流を図るとともに、お世話になった地域の方々に感謝を伝える会、運動会、生活発表会、卒園式等に招待する等して、地域交流に取り組んでいる。		
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉠・b・c
<コメント> 現在、コロナ禍の影響で受け入れは困難であるが、例年、ボランティア活動の計画を策定し、ボランティアの受け入れを行っている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠・b・c
<コメント> 地域の関連機関(市こども家庭課、保育課、児童発達支援センター、児童相談所、地域の小中学校等)との連携関係が密であり、職員間でのネットワークの共有化もできている。また、地域の関係団体(自治会、民生委員児童委員協議会等)との連携を行っている。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の福祉ニーズについては、コミュニティ会議へ出席し、区長、民生委員、主任児童委員等と連携し、地域ニーズの把握に努めるとともに、地域のお祭り、運動会、交流会に参加し、地域との関係づくりに努めている。また、併設の子育て支援センターに通う子どもたちとお楽しみ会を実施する等の交流活動を通して、地域の子育てニーズの把握に努めている</p>		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉法人制度改革の流れの中で、今後、地域社会の公器として、社会福祉法に規定された社会福祉事業にとどまらない地域貢献活動がますます重要になってきている。地域の子育ての拠点施設として、地域の子育てニーズに応じて、相談事業、講演活動、地域交流等に加えて、園の遊戯室の住民への開放や、地域の避難所として地域防災への協力等の公益事業への取り組みを行っている。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・保育全計画の保育の理念の中で、「～一人ひとりを大切にする保育～」を明示し、また、子どもへの声かけや態度について職員会や研修で話し合う等して、子どもを尊重した保育について、職員間で共通理解を深めている。また、市の子ども権利学習プログラム「CAP(児童虐待防止教育)」に参加し、人権意識の向上に努めるとともに、子どもの人権についてわかりやすく説明した「ひまわりノート」を保護者に配布し、保護者と子どもと話し合う機会を設けている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護について、マニュアルを整備し、研修を通して職員への意識づけを図るとともに、プールの着替え等、日常生活場面においてプライバシー保護に配慮した保育を実践している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ、パンフレットに園の保育内容や取り組み等を記載し、保育所選択に必要な情報をわかりやすく提供している。また、玄関入口にパンフレットを設置し、また、園見学の要望にも、コロナ対策に留意しつつ、積極的に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会では、入園のしおりを配布し、パワーポイントを活用してわかりやすく説明をしている。また、保健に関しては、看護師が丁寧に説明している。保育の変更の際は、掲示板や園だより、緊急の場合は、緊急メールで伝え、保護者の理解を図っている。また、特に配慮が必要な保護者や外国籍の保護者への説明は、手話や通訳</p>		



を活用したり、担任が個別に対応する等、わかりやすく伝えるように努めている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育サービスの変更や転園に際しては、子どもの生活が途切れることのないようサービスの継続性に配慮した対応を行っている。市内の転園の際は、子どもの情報を送付し引継ぎを行い、退園後も気軽に来園できるよう声かけしたり、行事の連絡などを行う等、子どもの育ちの継続が保障されるよう、対応に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種行事の際にアンケートを実施して、利用者満足度の把握に努めるとともに、その結果を職員会議で検討している。また、個別懇談、保護者の会定例会等の機会を捉えて利用者満足度の把握に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制を整備しており、窓口、外部の相談窓口等苦情解決の仕組みについて、保護者に周知するとともに、登降園時に玄関に立ち、声かけに心がける等、コミュニケーションに努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に意見箱と筆記用具、記入用紙を設置し、苦情申し出しやすいようにするとともに、相談室を設ける等、意見を述べやすいスペースを確保し、相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から積極的に保護者と関わり、気軽に意見を聞けるような関係づくりに心がけている。寄せられた意見に対しては、丁寧かつ迅速な対応に心がけている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの安全確保のための危機管理マニュアルを整備し、迅速な対応手順を定めている。また、ヒヤリハット事例を記録し、職員会議等で検討するとともに、事故の発生予防に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアル等を整備し、研修を実施する等して予防に努めている。看護師が中心になり嘔吐処理の仕方、ADEの訓練、感染症予防、手洗いうがいの仕方の勉強会を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の対応マニュアルを整備し、定期的に避難訓練、放水訓練等を実施し、災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。防災頭巾、非常時持出し袋、個人カードを緊急時に持ち出せる体制に</p>		

なっている。また、地域の福祉避難所として災害時の受け入れ体制を整えている。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉠・b・c	
<コメント> 保育理念や保育方針、子どもや地域の実態に基づき、教育保育計画を作成し、指導計画、月案、週案を作成し、保育実践にあたっている。また、各種マニュアル類を整備し、職員会議等での説明や各種研修を通じて、職員への周知に努めている。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	㉠・b・c	
<コメント> 保育のふりかえりを行うとともに、指導計画、月案、週案を見直している。また、職員会議等を通して各種マニュアル類の定期または随時の見直しを実施する等、サービスの標準化に取り組んでいる。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保 42	㉠・b・c	
<コメント> アセスメントについては、統一した様式(子どもの家庭状況、健康、食物アレルギー等)を使用し、定められた手順に従ってアセスメントを行っている。子ども一人ひとりのニーズについてアンケート、入所時の面談や保護者懇談会の実施等を通して把握している。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉠・b・c	
<コメント> 指導計画の見直しについては、職員間で課題を共有し、定期的な職員会議等で評価・分析し、見直しを行っている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	㉠・b・c	
<コメント> 子どもに関する記録については、日々の反省、月週案、個別要録等に子ども一人ひとりの発達状況や生活状況、保育の経過等が記録されている。職員会議等で各種記録の情報を共有するとともに、記録方法の指導を行う等、記録の標準化に努めている。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉠・b・c	
<コメント> 記録の保存や廃棄等の管理は規定に基づき適切に行っている。個人情報保護に関するマニュアルを整備し、全職員に周知している。記録文書は鍵付きの戸棚に保管する等、厳重な管理を行っている。			

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保 46	Ⓐ	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当園の教育・保育理念「豊かな心を育てる保育」を基に、教育・保育方針である「自ら考え 主体的に取り組む心豊かな子」の育成を目標にし、生きる力の基礎を育んでいく事のできる力をつけ、遊びや生活の中で自己を十分発揮し、豊かな心を育てる保育(わらべ歌・伝承遊び・健康支援や食育の推進等)を実践する教育・保育の全体計画を編成している。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	Ⓐ	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭や保育室はゆったりと広く、子どもたちが十分に活動できる環境となっている。テラスの空間や遊戯室は、天気を気にしないで様々なおもちゃで伸び伸び遊べるよう環境が整えられている。天窗を開けて、空気の入替も随時行っている。牛乳パックを利用した整理箱があり、子どもたちが自主的に自分の帽子や持ち物を上手に片づけている姿が見られる。室内では、活動によっては机を寄せて広く使ったり、パズル・ブロック等、子どもたちが遊びたいおもちゃがいつでも使えるようになっている。また、小動物(ウーパールーパー)を飼育して、生き物を大切にす気持ちを持たせるようにしている。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	Ⓐ	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児では、一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲・排泄・睡眠等の生理的欲求を満す事ができるよう保育している。例えば、おむつが汚れたら、こまめに取り替え、きれいになった心地良さを感じる事ができるようにしている。幼児の場合は、保育士と一緒に遊びながら、自分の思いや力を十分出して遊ぶ事ができるよう援助したり、生活や遊びの中で経験する、様々な気持ちを保育士が丁寧にとらえ、フィードバックしたり、受容する等して人と関わる心の育ちを支えている。みんなと一緒にの気持ちや一人ひとり違う発想やその表現の仕方が大切にされる関係が育つような援助を行っている。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	Ⓐ	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣の場であるトイレ、洗面所は広く清潔である。乳児では、指先を使った玩具を使用することで、成長を促している。例えば、衣類への着脱へ導いていたり、食事面では、必要な栄養を取りながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい食べる喜びを持つ中で、スプーンの持ち方や器をもつような援助をしている。幼児では、登園時、ひとりひとりと目を合わせ、朝の挨拶を毎日行うことで、挨拶の習慣を身につけたり、食事時では、保育者と友達と一緒に給食を食べる中で、正しい箸の持ち方や食べる時の姿勢等を身につけていくよう援助している。また、身体のリズムを整え、生活を送る事ができるように自発的な遊びや課題のある活動の中で援助している。</p>			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	Ⓐ	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが遊びたい玩具(パズル、ブロック等)を手が届くようなところに準備し、遊びたい玩具を見つけ、遊んだり、遊びを選んでその遊びを繰り返し遊ぶ事ができるよう室内の環境を整えている。また、戸外でも、衣服調整を行いながら、十分に身体を動かす事で身体能力を養えるようボールや三輪車などが設置してある。簡単なルールのある遊びを通して友達とのかかわり方を大切にし、社会性を学び、相手の気持ちにも気づくことができるように保育を行っている。</p>			

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事については、園内で作った食事を少人数で食べるようにし、個人差に配慮しながらゆったりと食事ができるようにしている。食事の場と遊びの場を区別し、牛乳パックを利用した環境づくりを行っている。子どもの様子は保護者との連絡帳で把握している。午睡時の健康チェックは、0歳・1歳それぞれに細かく安全チェックを行っている。戸外での活動で十分に身体を動かして、発達を促すよう援助している。園では家庭的な雰囲気の中で安心して過ごしていけるよう、ひとり一人の成長に合わせた保育に心がけ、担当制保育を用いて丁寧に接している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自分でやりたいという自我やその気持ちを大切にしながら援助し、できたら良くできたねと褒めて、やる気を持たせるようにしている。食事面では、嫌いな物でも少しずつ食べられるように、言葉がけしたり、排せつ面では、トイレでの排せつになれるように言葉がけをしている。興味のある遊びを保育者が仲立ちとして集中できるようにしている。手や指先を使って遊べる遊具を用意し、発達を促している。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>まだまだコロナ禍の影響があり、活動が制限的にならざるを得ない状況にあるが、園舎や園庭は広く伸び伸びと遊べる環境にあり、子どもたちが自発的な遊びと活動を通して、課題を見つける中で、社会性も身につけていけるように保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>気になる子には、隣接の支援センターを利用し、センターとの共通理解できるよう努めている。保護者の考えや意向を理解し、適切にアドバイスできるようにしている。障害のある子については、その子や保護者の欲求や思いを受け止め、援助すべきところは援助し、子どもがやってみようとしているところはそっと隣で見守ることを大切にしたりしている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間保育では、長時間用のおもちゃを使用している。人数が年々増加しており、一日の保育のバランスに配慮し、気持ちを切り替えられるように援助している。また、夕方以降の時間帯では、1日の疲れや保護者を待つ気持ちを受け止め、保育者が温かく関わり、そしてゆったりと過ごせるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ほとんどの園児が同じ小学校に入学している。移行時交流では2年生と4年生との交流や教師との交流があるが、コロナの影響で制限的にならざるを得ない状況である。年長児後半から小学生入学期までの学びの連続性を意識し、その時期に育てたい力を明確にした上で基本的な生活習慣の指導方針を共有している。また、子どもだけでなく、保護者も安心して子供の入学を迎えることができるように小学校における学習や生活について情報提供をするよう配慮している。日頃の保育実践を振り返りながら小学校との連絡会議にも参加し、情報提供を図るよう努めている。</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

保育室には加湿器と空気清浄機を設置し、歯磨き(幼児)うがい(未満児)を行い、手洗いを徹底し、感染防止に努めている。未満児は保護者との連絡ノートで毎日の健康状態を共有している。午睡時の健康チェックは0歳児、1～2歳児それぞれに細かくチェックしている。体調不良時には職員室にベッドを置き、そこで休養できるようにしている。基本的な生活習慣を身につけ、健康的に過ごすためには、「生活のリズムの安定」を保つようにするため、家庭でも子どもの生活リズムに合わせるよう協力してもらっている。年間を通して子どもたちの定期健康診断や身長・体重測定を行い、園と家庭における健康管理に活かしている。

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉠・b・c
-----------------------------------	------	-------

<コメント>  
病気等の早期発見のために、定期健康診断(内科・歯科・尿検査・視力検査)を実施し、診断の結果、疾病や精密検査等が必要な場合は、速やかに医療機関を受診してもらっている。また1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査については必ず受けてもらうようにしている。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉠・b・c
--	------	-------

<コメント>  
食物アレルギーの子については、医師の診断書を提出してもらい、除去食またはお弁当を持参してもらっている。代替品については給食室職員、園長、主任、看護師、担任で確認し、食後もしばらくは子どもの様子を観察している。慢性疾患等のある子どもについては、看護師、保護者、保育士が連携を取り、集団生活を送っていく中で、療養行動を日々の生活の中に組み入れて実施して行けるようにしている。

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㉠・b・c
----------------------------------	------	-------

<コメント>  
食育として、子どもたちが興味・関心を持った食物を育てる事で、その過程を観察したり、疑問点については保育士と一緒に調べ、学びを深めている。また、育てた野菜を保育士と一緒にみんなで調理して食べる等、楽しむ中で「食」について学ぶ事ができるように工夫している。現在はコロナ禍のため、困難であると思われるが、まずは年長児からいつもの給食を保護者と食べる事により、味や雰囲気など分かち合える機会があると良いと思われる。また、園児数が多く、異年齢で食事をすることは大変であると思われるが、年長児と年中児がグループになって、お別れ会の会食ができると良い。今後、コロナ禍の終息を待って、思い出に残る楽しい体験ができるよう工夫に向けた取り組みに期待したい。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a・㉠・c
---	------	-------

<コメント>  
落ち着いた明るい雰囲気の中で、一緒に過ごす友達や保育士と安心できる空間の中で食事がとれるように努めている。また、絵本や紙芝居、手遊び、歌等を用いて子どもがおいしく、楽しく食べる事ができるように保育活動の中に取り入れている。乳児は園内で調理して提供しているが、幼児は給食センターから届く仕組みであり、汁物が適時適温で提供されていないように思われる。今後、みそ汁、スープ等は園で温め直して提供する等、工夫に向けた取り組みに期待したい。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
--	---------

A-2-(1) 家庭と綿密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	㉠・b・c
---	------	-------

<コメント>  
各クラス前にはお知らせボードがあり、子どもたちの活動や食事メニューを写真で掲示する等の配慮を行っている。また、家庭におけるしつけや正しい生活習慣の重要性についても保護者向けに園だよりや保護者会、個別対応等でお知らせをして家庭との連携を行っている。また、懇談会を年2回行っている。

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 未満児の連絡ノートや幼児組の個別懇談では十分に時間を取って保護者と意思疎通できるよう配慮している。保護者の相談は担任、主任、園長と内容によって対応できるようにしている。連絡帳への記入は相談のきっかけへとつながっている。また、保護者のお迎え時に直接会い、保護者から話を聞いたり、表情など観察する等して保護者の支援を行っている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 権利侵害についての研修(GAP 研修)に参加し、職員が共通認識を持って子どもたちを見守っていけるようにしている。子どもたちには、自分の権利が奪われそうになったら嫌と言って逃げ、誰かに話すことを知らせている。子どもからの SOS を見逃がさないように日頃から子どもたちの細かな姿を把握しておくよう、職員に周知を図っている。		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 保育の振り返りを通じて、子どもの関わり方や保育内容について認識を深めるとともに、専門性の向上につなげるよう努めている。また、保育の目標と比較し、現状と課題を把握し、改善に向けた取り組みを行っている。		